

生涯研修基本

①日本歯科技工士会時局報告 歯科技工士法施行規則改正の説明及び各委員会の事業遂行状況

日本歯科技工士会は、本年70周年という大きな節目を迎えます。この特別な年にあたり、森野会長2期目の執行部では、日本歯科医師会を中心とする歯科関係団体との協調、歯科技工関係団体との団結を強固のものとし、協力体制の構築を進めております。そのような中、執行部の各役員が歯科技工士会の使命を再認識し、会員のための施設に取り組んでいます。今回は、歯科技工士法で新たに施行された省令の説明や、各委員会が進めている事業の内容をお話しさせていただきます。

②これからデジタル歯科技工を考える 1) CAD/CAM冠や保険収載された口腔内スキャナーを使用したCAD/CAMインレーに関して 2) デジタル歯科医療に向けて、歯科技工所は今後何を備えるか

2014年4月、CAD/CAM冠が社会保険診療に適応されたことにより、歯科医療機関や歯科技工所は、デジタル機器の導入が急速に進み、歯科医師、歯科技工士の診療・作業環境は大きく変化してきました。加えて2024年6月1日より口腔内スキャナーによるCAD/CAMインレーの作製が保険収載されたことは、歯科技工の術式が今後大きく変容することが予測されます。また、同じく新設された歯科医師と歯科技工士の連携加算により、歯科医師・歯科技工士間におけるデジタルツールを用いた情報交換も進んでくるでしょう。このように歯科技工界が変化する中、我々歯科技工士は、医療技術者としてどのような役割、また準備が必要かをお話させていただきます。